

# ことしんふれ愛 town 情報掲載規約

## 第1条（定義）

本規約において、次の用語は、それぞれ以下の意味で使用します。

- ① 当金庫：湖東信用金庫
- ② 本ホームページ：当金庫が企画・運営する「湖東信用金庫」のホームページ
- ③ 掲載情報：情報掲載者から提供される情報
- ④ 情報掲載者：掲載情報の掲載を当金庫に申し込んだ者。

## 第2条（情報の掲載）

1. 本ホームページに情報の掲載を申込み場合には、当金庫所定の情報掲載申込書を当金庫にご提出いただくものといたします。なお、取材にて撮影した画像等の権利は当金庫に帰属するものといたします。
2. 当金庫は以下の各号のいずれかに該当する場合には、掲載の申込をお断りする場合があります。
  - ① 情報掲載者が法令により販売が禁止または制限されている商品、アダルト商品、販売が公序良俗に反する商品、ペットなどの生物類、薬品類を取扱っているとき、または、情報掲載者の取扱っている商品の販売媒介が法令により禁止または制限されているとき。
  - ② 情報掲載者の運営するホームページまたは情報掲載者の商品販売方法等が訪問販売法その他の法令に違反している事が判明したとき。
  - ③ 第5条各項のいずれかに該当する事由があったとき。
  - ④ 情報登録票の内容に虚偽または不正があったとき。
  - ⑤ 情報掲載者またはその関係者が過去に本規約に違反したことがあるとき。
  - ⑥ 前各号の他、当金庫が情報掲載を妥当でないと判断したとき。
3. 前項にかかわらず、当金庫はサーバーの容量その他ホームページ運営上の都合により掲載の申込をお断りし、または事前に通知せずに情報掲載を取り止める場合があります。

## 第3条（リンク）

1. 本ホームページとのリンクを申込み場合には、当金庫所定の方法により申し出てください。情報掲載後のリンク設定解除についても同様といたします。
2. 情報掲載先でリンク先は、自己の運営するホームページ上に訪問販売法所定の表示事項を全て表示しなければならないものとします。
3. 前項の他、情報掲載先でリンク先は、自己の運営するホームページにおける商品販売にあたり訪問販売法その他の法令を遵守しなければならないものとします。

## 第4条（情報に関する変更の通知）

1. 情報掲載者は掲載情報の内容に変更が生じた場合は、速やかに当金庫に変更内容を書面にて通知するものとします。なお、原則掲載情報は削除させていただきます。
2. 前項の通知を怠ったことにより問題が生じた場合には、情報掲載者が自己の責任と費用をもって対処していただくこととし、当金庫は一切の責任を負いません。

## 第5条（情報掲載の停止および中止）

1. 当金庫は、以下の各号のいずれかに該当する場合、情報掲載者に通知することなく情報の掲載を中止または停止することができるものとします。
  - ① 災害・事変、裁判所その他公的機関の措置等をやむをえない事由が生じたとき。
  - ② サーバー、コンピューター、通信機器または回線等の障害が生じたとき。
  - ③ 機器等の保守点検を定期的にはまたは緊急に行うとき。
  - ④ サーバーの容量その他の事由により情報掲載が困難になったとき。
  - ⑤ 一定期間の経過その他当金庫が本ホームページの運営上必要と判断したとき。
2. 当金庫は、情報掲載者が自ら運営するホームページの内容が以下の各号のいずれかに該当すると判明した場合、情報掲載者に告知することなく情報の掲載を取り止める事ができるものとします。
  - ① 特定の個人や団体を誹謗、中傷または攻撃するもの
  - ② 第三者の著作権、財産、名誉またはプライバシー等の権利を侵害するもの。
  - ③ 法令または公序良俗に違反しているもの。
3. 当金庫は、以下の各号のいずれかに該当する場合、情報掲載者に告知することなく情報の掲載を取り止める事ができます。
  - ① 情報掲載者が本規約に違反したとき。
  - ② 第2条第2項各号所定の事由が発生または判明したとき。
  - ③ 情報掲載者に支払いの停止、または破産、再生手続開始、会社更生手続開始、会社整理開始もしくは特別清算開始の申立てがあったとき。
  - ④ 情報掲載者が手形交換所の取引停止処分を受けたとき。
  - ⑤ 情報掲載者が差押、仮差押または滞納処分を受けたとき。
  - ⑥ 情報掲載者または情報掲載者の役員もしくは従業員（臨時雇用も含む）が本ホームページの情報掲載に関して法令等に違反した容疑で逮捕または起訴されたとき。
  - ⑦ 情報掲載者の所在が不明となったとき、または連絡が取れなくなったとき。

## 第6条（免責等）

1. 本ホームページにおける情報掲載および本ホームページとのリンクは当金庫の顧客に対するサービスの一環として無償で行われるものであり、万一これらに起因して情報掲載者に損害が発生した場合であっても、当金庫は損害賠償その他一切の責任を負いません。
2. 万一情報掲載者その他の情報掲載者その他の第三者との間で紛争が生じた場合、情報掲載者の責任と費用をもって対処することとし、当金庫は一切の責任を負いません。
3. 前条に基づく措置によって情報掲載者に損害が発生した場合であっても、当金庫は一切責任を負いません。

#### 第7条（内容変更）

当金庫は、必要と判断した場合、情報掲載者に告知することなく本ホームページの内容を変更する事ができます。

#### 第8条（規約の変更）

当金庫は必要に応じ情報掲載者の承諾を得ることなく本規約の変更ができるものとし、変更以降は変更後の規約が適用されるものとします。

#### 第9条（準拠法および管轄）

本規約の成立、履行および解釈にあたっては日本法が適用されるものとし、本規約に関連して情報掲載者と当金庫との間で万一紛争が生じた場合は、当金庫本店所在地管轄の裁判所を管轄裁判所とします。

#### 第10条（反社会的勢力の排除）

当金庫は、情報掲載者が次の各号の一にでも該当した場合、情報掲載を拒むことができ、情報掲載中にその事実が判明した場合、当金庫はただちに情報掲載を停止する事ができるものとします。

##### 1. 情報掲載者が、次のいずれかに該当したことが判明した場合

- ① 暴力団
- ② 暴力団員
- ③ 暴力団準構成員
- ④ 暴力団関係企業
- ⑤ 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- ⑥ その他前各号に準ずる者

##### 2. 情報掲載者が、自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為をした場合

- ① 暴力的な要求行為
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- ④ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当金庫の信用を毀損し、または当金庫の業務を妨害する行為
- ⑤ その他前各号に準ずる行為

以上